

手数料 (3,400円)

--	--

教育職員臨時免許状検定授与・新教育領域の追加願

(宛先)

埼玉県教育委員会

ふりがな			生年月日 (和暦)	年	月	日
氏名						
本籍地	都道府県	電話番号				
現住所						

私は、下記のとおり教育職員検定による教育職員臨時免許状の授与・特別支援学校助教諭臨時免許状の新教育領域の追加を受けたいので、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する事項に該当しないことを宣誓の上、別紙関係書類を添えて出願します。

(自署)

年 月 日

氏名

教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号まで

- 3 拘禁刑以上の刑に処せられた者*
- 4 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 5 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 6 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- * 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）第443条第1項の規定により無期拘禁刑又は有期拘禁刑に処せられた者とみなされる者を含む。

記

授与又は新教育領域の追加を受けようとする免許状の種類	助教諭臨時免許状
同上の教科・教育領域	
出願の根拠法令	教育職員免許法 第 条 第 項 教育職員免許法施行法 第 条 第 項
学歴	学校又は教員養成機関（ ） 年 月 日 第 学年 卒業・修了・退学・在学
勤務しようとする学校	領域（ ） 学部（ ）

※ 特別支援学校においては、領域欄に該当する教育領域（視覚・聴覚・知的・肢体・病弱の別）をまた、学部欄には該当する学部（幼・小・中・高の別）を記入してください。

旧
新
新規
更新

記入例

様式第9（第5条関係）

免許
番号

手数料
(3,400円)

教育職員臨時免許状検定授与・新教育領域の追加願

(宛先)

埼玉県教育委員会

ふりがな	ほんだ せいろく	生年月日 (和暦)	平成××年 ×月 ×日日
氏名	本多 静六	電話番号	048-×××-××××
本籍地	群馬 都府(県)	現住所	羽生市〇〇3-2-1

私は、下記のとおり教育職員検定による教育職員臨時免許状の授与・特別支援学校助教諭臨時免許状の新教育領域の追加を受けたいので、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに規定する事項に該当しないことを旨

令和〇〇年 〇月 〇日

(自署)

氏名 本多 静六

自署してください。
(ゴム印不可)

教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号まで

- 3 拘禁刑以上の刑に処せられた者*
- 4 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 5 第11条第1項から第3項までの規定に年を経過しない者
- 6 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法を主張する政党その他の団体を結成し、これに加入することを旨としてその団体に加入した者*

中学校・高等学校助教諭免許状の場合は教科を、特別支援学校助教諭免許状の場合は教育領域を記入してください。

記

授与又は新教育領域の追加を受けようとする免許状の種類 小学校 助教諭臨時免許状

同上の教科・教育領域

臨時免許状は全て第5条第5項です。

出願の根拠法令 教育職員免許法 第5条 第5項
教育職員免許法施行法 第 条 第 項

免許状氏名は戸籍上の氏名が記載されます。
旧姓・通称名の併記を希望する場合のみ、欄外に記入してください。
旧姓・通称名は、戸籍上の氏名にかっこ書きで併記されます。

は教員養成機関 (彩の国大学)
×年 ×月 ××日 第 学年
卒業・修了・退学・在学

生市立〇〇小学校
領域 () 学部 ()

※ 特別支援学校においては、領域欄に該当する教育領域（視覚・聴覚・知的・肢体・病弱の別）をまた、学部欄には該当する学部（幼・小・中・高の別）を記入してください。

旧姓による氏名「折原 静六（おりはら せいろく）」の併記を希望します。